

一般競争入札の実施について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び三郷町契約規則（平成 1 0 年規則第 9 号）第 2 条の規定により一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

この入札は、三郷町電子入札システム（以下「電子入札システム」といいます。）による電子入札案件です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）第 12 条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和 8 年 8 月 19 日

三郷町長 木 谷 慎 一 郎

1	工 事 名 称	令和 8 年度 三郷町水質改善下水道汚水管築造工事（信貴山東 4-1 工区）								
2	工 事 場 所	生駒郡三郷町信貴山東 地内								
3	工 事 期 間	契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日								
4	工 事 概 要	工事延長 L=220.0m（開削工法 VU φ 200） マンホール工組立 1 号人孔 N=5 箇所 塩ビ製小口径人孔 N=4 箇所 公共汚水樹設置工 N=7 箇所 付帯工 一式								
5	予 定 価 格	29,441,000 円（消費税相当額を除く）								
6	最 低 制 限 価 格	26,569,000 円（消費税相当額を除く）								
7	入 札 書 開 札 日	開札日時：令和 8 年 9 月 3 日（木） 午前 10 時 00 分 電子入札システムにより開札を行います。								
8	参加申込書及び 入 札 説 明 書 の 配 布	配布開始日：公告日より 配布方法：三郷町入札情報公開サービスよりダウンロードすることができます。								
9	参 加 申 込 書 の 受 付	提出期間：公告日より令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 5 時まで 提 出 先：電子入札システム 提出方法：電子入札システム								
10	設計図書（仕様書） の 配 布	配布開始日：公告日より 配布方法：三郷町入札情報公開サービスよりダウンロードすることができます。								
11	参 加 資 格	三郷町契約規則（平成 1 0 年 5 月三郷町規則第 9 号）第 1 8 条に規定する指名競争入札参加資格審査申請書（建設工事）を提出し、入札参加有資格者名簿（以下、「有資格者名簿」という。）に登載されている企業であって、次に掲げる条件をすべて満たされていること。 <table><tr><td>地 域 要 件</td><td>三郷町内に本店又は営業所を有するもの</td></tr><tr><td>資 格 要 件</td><td>土木一式工事の許可を有するもの</td></tr><tr><td>等 級 要 件</td><td>有資格者名簿土木一式工事において A ランクに格付けされているもの</td></tr><tr><td>配 置 技 術 者</td><td>工事期間中条件を満たす技術者を配置すること。 なお、契約金額 4,500 万円以上（建築工事は 9,000 万円以上）の工事については専任にて技術者を配置すること。</td></tr></table> 入札公告日より入札執行日までの間において、三郷町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。 その他、入札説明書に記載の条件、資格をすべて満たしていること。	地 域 要 件	三郷町内に本店又は営業所を有するもの	資 格 要 件	土木一式工事の許可を有するもの	等 級 要 件	有資格者名簿土木一式工事において A ランクに格付けされているもの	配 置 技 術 者	工事期間中条件を満たす技術者を配置すること。 なお、契約金額 4,500 万円以上（建築工事は 9,000 万円以上）の工事については専任にて技術者を配置すること。
地 域 要 件	三郷町内に本店又は営業所を有するもの									
資 格 要 件	土木一式工事の許可を有するもの									
等 級 要 件	有資格者名簿土木一式工事において A ランクに格付けされているもの									
配 置 技 術 者	工事期間中条件を満たす技術者を配置すること。 なお、契約金額 4,500 万円以上（建築工事は 9,000 万円以上）の工事については専任にて技術者を配置すること。									
12	そ の 他	① 本工事における詳細事項は全て入札説明書に記載しています。 ② 不明な点については、三郷町役場総務部まちづくり推進課まで問い合わせてください。								